

どう変えますか、あなたの暮らし

基本構想策定に向け、将来の生活像を考えてみて下さい

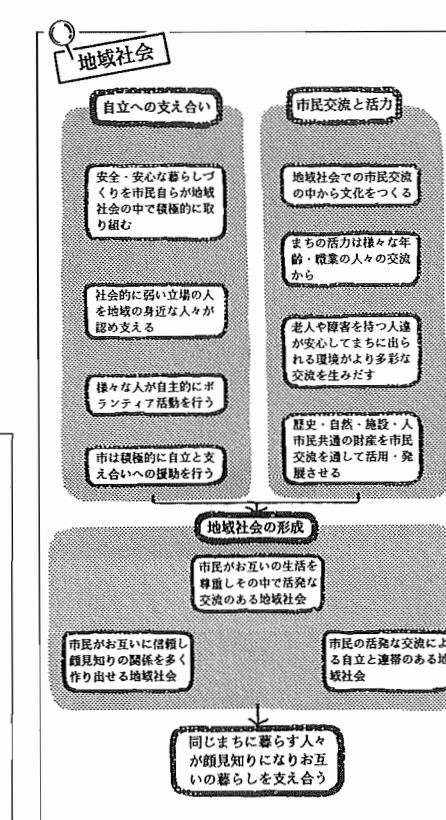
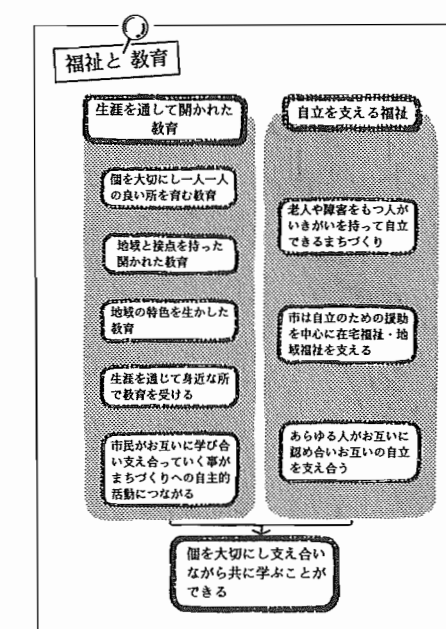
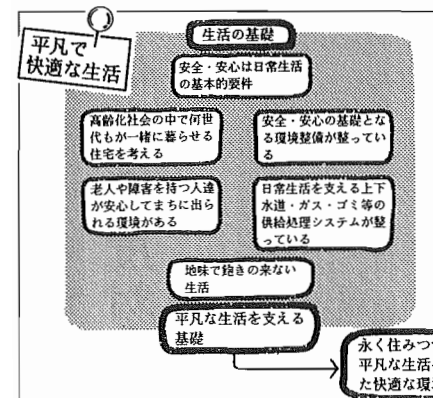
昭和58年7月29日に第1回総合計画審議会が開かれてから、早くも半年が過ぎようとしています。昭和58年10月には、広報を使ったアンケートにお答えいただきました。その多くのみなさんの声を参考に、この声を受けて、我孫子の現状と課題をみてきました。そして、この現状分析の結果も、広報を使い、昭和59年9月16日から5回シリーズで「あひこ」として、今、みなさんにお知らせする。

さて、我孫子のめざすべき将来像を、ままとめるために検討をすすめているところです。

みなさんにお知らせしました。市長により任命された市民代表30名の総合計画審議会(西嶋定生会長)では、この現状分析をふまえて、我孫子のめざすべき将来像を、ままとめるために検討をすすめているところです。

イメージしてまとめてきたが、その流れを国に表わしてみました。未来の生活がどんなに答えるのうえお送りください。今後は、4月上旬までに「基本構想案」をまとめる。広報でお知らせします。そして総合計画審議会主催で地区別の集意見を聞き、「基本構想案」に対するご意見を直接お聞きする予定をたてています。くわしくはまた広報でお知らせいたします。

総合計画審議会



第2回

まちづくり アンケート

記入の際のご注意 この面と裏面の一部が調査票で封筒を広げた形になっています。設問は大きく分けて7つあります。ご家族と相談の上、記入してください。

1 手賀沼は、古くから我孫子の生活と深く結びついてきました。しかし、今では日本一汚れた沼になっています。将来のまちや生活を考えたとき、「手賀沼を積極的に我孫子のシンボルにしよう」という意見が、審議会で出されました。みなさんにとって、手賀沼が将来どんな姿であつたらいいと思いますか。次の中から該当する番号を1つだけ選び○を付けてください。

1. 手賀沼と周辺は、かつての自然豊かなころの姿にもどし、水草や草木が自生するがままに保全したい。
2. 手賀沼と水辺は自然のままの姿とし、場所をかぎって水辺を散策したり、水遊びや釣りができるように整備する。
3. 沼の水を含めて周辺一帯を大規模に整備し、レジャー、レクリエーションの場として活用したい。
4. 水質浄化はなかなか進まないで、沼を埋めため、その土地を有効に利用したい。
5. 自然環境や水質浄化にあまり関心がなく、どのような姿であつてもかまわない。

2 我孫子は東京から30kmのところでありながら、林や水田など自然環境が豊かだと言われています。審議会では、「この自然環境を今以上に大事にして、自然と上手につきあっていくための生活の工夫が必要だ」という意見がありました。みなさんは、日頃、自然をどのように感じ、また、生活の中でどのような関わりをもちたいとお考えですか。下にわざと対立するような自然との接し方を4組並べてみました。それぞれAとBのうち、しいて選ぶとしたらどちらでしょうか。該当するものを選び○を付けてください。

- A. ふだん、自然や季節のうつかりわりにはあまり気をとめないで生活している。
- B. 鳥のさえずりや木の葉の色に敏感だと思う。
- A. 道路をつくらうとする時、林があつたら、たとえ不便になつても林を回してつくりたい。
- B. 道路をつくらうとする時、緑を犠牲にしても、まず便利になつてほしい。
- A. 自然を楽しむ時は、わざわざ出かけていってもいいから、家のまわりは整った住宅地であつてほしい。
- B. 木々に囲まれた家に住めるなら毛虫がいたり、陽当たりが多少悪くてもしかたがない。
- A. できるだけ季節の旬のものを食べたい。
- B. 季節にかかわらず、豊富な食べ物を食べたい。



3 我孫子は首都圏の住宅都市という性格をもっています。審議会でも「長く住みつづけるためには、日常生活が快適におくることが大切である」という意見が出されました。あなたは、今後我孫子に長く住みつづけるためには、どのような環境が必要だと考えますか。次の中から重要と思われるものを3つ選び○を付けてください。

1. 道路、公園、下水道、生活環境施設などの住宅の基盤が整っている。
2. 医療や福祉などの必要なサービスが受けられ、安心して生活できる。
3. 自然に囲まれた静かな住宅地に住める。
4. 一人一人の市民が自分の能力を発揮しながら、身の回りの人々といっしょに、いきいきと暮らすことができる。
5. 職場や学校へ行くために安全で円滑な交通環境がある。
6. ふだんの買物が便利にでき、出会った人と気軽に話せる雰囲気のある場が、家から歩いて行けるところにある。
7. ちょっと高価な買物もでき、質の高い文化的な行事が行われる魅力的な市の中心地がある。

4 いま我孫子には、40歳代の方が一番多く住んでいますが、これからは高齢の方がもっと増えていくと思われます。あなたは、我孫子で老後をむかえた時、どんな生活を送りたいと思いますか。次の3つの項目について、それぞれ該当する番号を一つ選び○を付けてください。

- ①住まいについて
 1. 子どもや孫たちといっしょに暮らしたい。
 2. 子どもたちとは別居だが、スーパのさめないところに住みたい。
 3. 子どもたちとは別に、老夫婦だけで生活したい。
 4. いつもは子どもたちと暮らしていても、時には、家の近くの老人ホームのようなところで気ままに生活したい。
 5. 老人ホームなどの施設に入って、同じ世代の仲間といっしょに暮らしたい。
- ②ふだんの生活について
 1. 高齢になつても仕事をつづけ、経済的に自立していたい。
 2. 経済的に自立しなくても、何らかの職業をもって働きたい。
 3. 仕事につかなくても、身につけた知識や技術を生かしたい。
 4. 趣味などを新しくはじめたり、趣味を通じて若い人たちとつきあっていたい。
 5. 老後は人に干渉されず、ゆったりと暮らしたい。
- ③体が思うように動かなくなった場合
 1. 養老老人ホームのような施設に入りたい。
 2. 家族にめんどうをみてもらいたい。
 3. 近所の方やボランティアの人に手助けしてもらいながら家族といっしょに暮らしたい。

5 今後、我孫子でまちづくりをしていくために重要であると思われる項目を下にあげてみました。これらが、将来、どのような状態であつてほしいと思いますか。次の中から、あなたにとって特に重要な項目を2つ選び、その番号と、こうあつてほしいという内容を30字程度でお書きください。

- ①水・みどり ②道路 ③各駅前周辺 ④住宅地
- ⑤農業・地域産業 ⑥教育 ⑦福祉・保健・医療
- ⑧文化 ⑨消費生活 ⑩レクリエーション

番号	内 容

裏面もお願いします。

6 あなたのご家庭についてお伺いします。該当する番号に○を付けてください。

ア. ご住所を記入してください。町丁目あるいは大字までで結構です。

(例・柴崎、湖北台5丁目)

[Empty box for address]

イ. 世帯主の性別、年齢、職業についてお伺いします。

- (1) 性別 1. 男 2. 女
- (2) 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上
- (3) 職業 (兼業の場合は該当するものすべてに○をつけてください。)
1. 農林漁業 2. 商工自営業 3. 会社員 4. 公務員
5. 学生 6. 無職 7. その他 ()

ウ. 家族構成についてお伺いします。

- 1. 単身 2. 夫婦だけ 3. 親と子 (2世代)
- 4. 親子・孫 (3世代)
- 5. その他

エ. 我孫子市に住まれてどのくらいになりますか。

- 1. 1年未満 2. 1~2年 3. 3~5年 4. 6~10年
- 5. 11~20年 6. 21年以上で戦後から 7. 戦前から

7 まちの将来像について、また将来の生活の姿についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

[Large empty box for future image and comments]

キ
リ
ト
リ
線

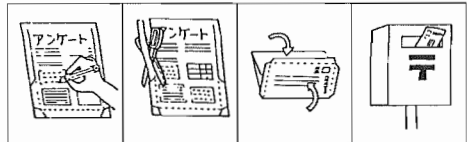
キ
リ
ト
リ
線

外側に折る



ご協力ありがとうございました

記入を終えたら、キリトリ線に沿ってハサミを入れます。さらに折り線に沿って折り込み、周囲をのりづけして封筒を作ってください。切手を貼る必要はありません。投かんは2月28日までをお願いします。



①裏面の設問に ②キリトリ線に ③周囲をノリ ④切手を貼らず、回答を記入し 沿ってハサミを入れ つけ、封筒にし そのままポストへ

問い合わせ／企画課総合計画策定事務局

外側に折る

(受取人)

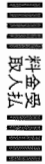
我孫子市我孫子1858番地

我孫子市企画課
総合計画策定事務局行

差出有効期間
昭和60年3月
15日まで

我孫子局承認
12

切手を貼らずに
お出しください



外側に折る

外側に折る

外側に折る

キリトリ線

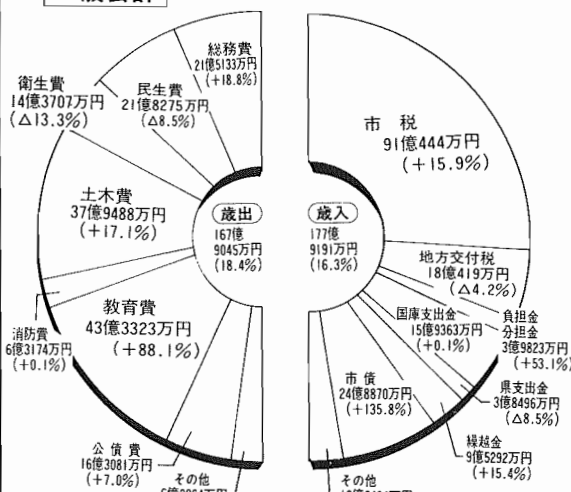
キリトリ線

市の財政状況

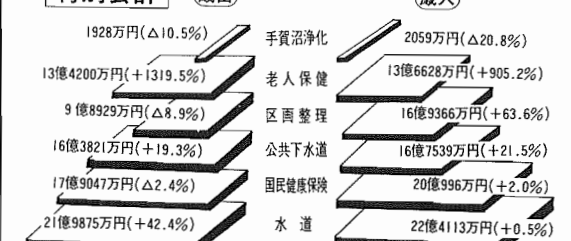
昭和58年度決算

一般会計

()内は前年度比



特別会計



市有財産
 4億20万円
 増えた貯金

市が58年度末現在で所有している市有財産は、上図のように土地が127万7000平方メートル、建物が増え面積15万9000平方メートルとなつています。

市民の負担状況と事業投資額

項目	金額 (円)
市 民 税	5万1907円
固定資産税	2万1308円
事業投資額	5万1944円

項目	金額 (円)
市 民 税	17万2993円
固定資産税	7万1014円
事業投資額	17万3118円

市民1人当たりに換算すると

市債は国や銀行などからの借入金で、学校や道路、公園等の公共施設や都市基盤の整備など、市民生活に密着し、長期間にわたって利用することができるもの財源確保が重要に思われます。

項目	金額 (円)
土地	1276千㎡
建物	159千㎡
積立金・基金 有価証券	18億2487万円

市の家計簿を公開します

教育費が88%の伸び

昭和58年度決算の概要をお知らせします。予算外、その年度の収入支出の計画または異動であるのに対して、決算は実際どのようにお入り、どのよう使ったかという実績結果をいえるものです。昭和58年度の市の家計簿はどうだったでしょうか。あらまは次の通りです。

59年度に9億円繰り越し

昭和58年度の一般会計は、当初154億7000万円をスタート。その後3回の補正で、最終執行率は175億2099万円となりました。

この決算状況は収入が177億9191万円、収入率101.5%、歳出は167億9044万円、執行率95.8%となつて、前年度と比べると、歳入では24億

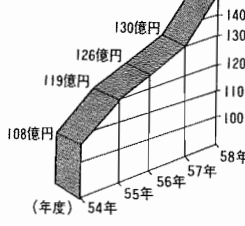
58年度の主な事業

- 我孫子中学校舎増改築 3億2338万円(58年度分)
- 第三小学校舎増築… 2億8870万円
- 高野山小学校舎増築用地取得 … 4億4260万円
- 緑輝緑地整備 … 6905万円
- 手賃沼公園整備 … 4670万円
- つくし野川改修 … 1億3239万円
- 根戸排水路築造 … 2億598万円
- 農道舗装工事 … 3131万円

市債の残高

市債は国や銀行などからの借入金で、学校や道路、公園等の公共施設や都市基盤の整備など、市民生活に密着し、長期間にわたって利用することができるもの財源確保が重要に思われます。

市債現在高の推移



にあってられます。この市債の現在高は、下図の通り年々増加しています。58年度末の一般会計では147億6248万円、市民1人当たり換算すると13万4975円、前年度比は11.6%の増加となり、同じ人口、同じ産業構造の類似市体の平均167億2105万円より下回っています。

えるためにも、今後とも市債を活用していかなければならない状況にあります。しかし市債はあくまでも借金無制限に依存することは決して好まれないことではあります。借り入れにあたっては、将来の財政負担に十分注意しながら、効果的な活用を図っていく考えです。

事業所得者、山林所得者、不動産所得者の人へ

柏税務署から
 …新制度のご案内…

昭和59年度の税制改正により、総収入金額報告書の提出および「収支内訳書」の確定申告書の添付が必要になりました。

また、記帳制度、記録保存制度なども新設されましたので、詳しくは柏税務署におたずねください。

総収入金額報告書を提出しなければならぬ人

この報告書を提出しなければならぬ人は、事業所得者、不動産所得者、山林所得者、その年の所得の総収入金額の合計額が500万円を超える人で、該当する人は、次の事項を記載した総収入金額報告書、その年の翌年3月15日に提出しなければならぬこととされました。しかし、その年の確定申告書を提出している人は総収入金額報告書を提出する必要はありません。

(1)住所および氏名

問い合わせ
 柏税務署(63-1181)

青色申告しませんが

特典も多く、いろいろと有利です

事業所得や不動産所得のある人、孫子市青色申告会を設けています。新規加入者に対しては、記帳から決算まで指導しています。入会の上、ご利用ください。

▼問い合わせ先 我孫子市商工会

①青色申告控除
 ②専従者給与(届出が必要)
 ③みなし法人課税(届出が必要)
 ④事業所得の損失の繰り越し、繰戻し

税金の面で、いろいろと有利な特典がある青色申告を、ぜひご利用ください。

なお我孫子市商工会では、「我



⑧職員手当

職員には給料および職員手当が支給されます。代表的な職員手当の概要(昭和59年4月1日現在)

区分	我孫子市	国
扶養手当	・配偶者 12,300円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 3,800円 3人目から 1人 1,000円 ・配偶者のない職員の扶養親族 1人 8,300円 ・母子・父子家庭の扶養親族 1人 12,300円	・配偶者 12,300円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 3,800円 3人目から 1人 1,000円 ・配偶者のない職員の扶養親族 1人 8,300円
	・借家の場合(家賃8,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じて15,300円を限度に支給) ・自宅の場合 2,000円(新築等取得後5年間3,500円) ・同居等の場合 1,000円	・借家の場合(家賃9,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じて14,300円を限度に支給) ・自宅の場合 1,000円(新築・購入後5年間2,500円)
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 定期代17,600円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(2,800円を限度) ・乗用車等を使用する場合 通勤距離等に応じて4,000円~16,050円を支給	・電車・バスを利用する場合 定期代17,600円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(2,800円を限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~8,200円を支給
期末手当・勤続手当	(58年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分 1.1月分	(58年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分 1.1月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 24.25月分 42.0月分 勤続25年 35.75月分 54.0月分 勤続35年 58.75月分 78.0月分 最高限度額 61.05月分 80.4月分 1人当たり平均支給額 1,417千円 21,703千円 その他の加算措置 制度なし (退職時特別算給) 原 則 なし 勤続退職者 2号俵	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 28.375月分 44.55月分 勤続35年 48.125月分 63.525月分 最高限度額 60.0月分 63.525月分 1人当たり平均支給額 資料なし その他の加算措置 制度なし (退職時特別算給) 原 則 1号俵 特別な勤続退職者 2号俵

▲退職手当については、県内21市、52町村等が加入している千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められており、1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (59年4月1日現在)	支給対象地域	我孫子市全域
	支給率	9%
	支給対象職員数	844人
国の制度(支給率)		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(58年度決算)		219,392円

▲特別職(議員を除く)も支給されます。国は勤務地により3~9%の率で支給しています。(参考)県内28市の支給状況 9%=14市、8%=4市、5%=1市、3%=2市、無支給=7市

特殊勤務手当 (58年度決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	49.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	60,660円
手当の種類(手当数)	34	
	支給額の多い手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、税務手当、技術職員手当
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、税務手当、技術職員手当

時間外勤務手当	57年度(決算)	支給総額 128,709千円 職員1人当たり支給年額 166千円
	58年度(決算)	支給総額 142,858千円 職員1人当たり支給年額 177千円

市職員給与の公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。地方公務員の給与は地方公務員法により生計費、国や他の地方公共団体の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して定められ、市職員の給与は人事院勧告による国家公務員の給与決定に準じ、市議会の審議を経て条例で定められています。なお、給与、手当の額は国と比較するため、改定前のものです。

①人件費(昭和58年度普通会計決算)：人件費Bには特別職に支給される給料、報酬等も含まれます

住民基本台帳人口(昭和59年3月31日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
109,372人	16,790,451千円	966,968千円	4,212,826千円	25.1%

▲参考

57年度の人件費率	県内28市平均人件費率(58年度)	職員のみ人件費	職員のみ人件費率	普通会計における職員1人当たりの住民数
27.4%	25.1%	3,956,064千円	23.6%	我孫子市 128.1人 28市平均 113.6人

②職員給与と費(昭和59年度普通会計当初予算)：職員手当には退職手当が含まれません

職員数A	給与			計B	1人当たり給与と費B/A
	給料	職員手当	期末・勤続手当		
855人	2,042,652千円	498,550千円	928,258千円	3,469,460千円	4,058千円

③職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢(昭和59年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
我孫子市	195,917円	244,911円	33.8歳	201,002円	250,271円	42.3歳
国	213,340円	資料なし	40.1歳	193,150円	資料なし	48.5歳
県内28市平均	200,200円	---	35.4歳	170,200円	---	45.1歳

▲給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤続手当、退職手当を除く全ての手当)の合計をいいます。

④職員の初任給

(昭和59年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	初任給	採用2年経過日給料額
我孫子市	大学卒 121,300円	133,900円
	高校卒 100,200円	109,100円
国	大学卒 109,100円	127,600円
	高校卒 87,700円	93,400円
県内28市平均	大学卒 117,350円	---
	高校卒 96,129円	---

⑤職員の学歴別、経験年数別平均給料月額および平均年齢(昭和59年4月1日現在)

区分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
	給料月額	年齢	給料月額	年齢	給料月額	年齢
一般行政職	大学卒 187,609円	33.3歳	236,050円	38歳	---	---
	高校卒 165,500円	28.7歳	198,819円	34.6歳	228,733円	40.6歳

▲経験年数とは、学校卒業後直ちに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間企業等がある場合にはその期間を加算した年数をいいます。

⑥一般行政職の等級別職員数の状況(昭和59年4月1日現在)

区分	等級						計
	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級		
標準的な職務内容	部長	課長	係長・主任	主事・技師	主事補・技師補		
職員数	12人	38人	90人	338人	16人		494人
構成比	2.5%	7.7%	18.2%	68.4%	3.2%		100%
参 1年前の構成比	2.2%	7.6%	17.6%	66.2%	6.4%		100%
考 5年前の構成比	3.1%	8.4%	18.7%	55.2%	14.6%		100%

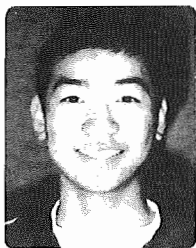
▲職員数は我孫子市の給与条例に基づく給料表の等級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの等級に該当する代表的な職種です。

⑦特別職の報酬等の状況(昭和60年1月31日現在)条例による

区分	報酬等	期末手当
市長	630,000円	(58年度支給割合) 6月期 1.9月分 12月期 2.5月分 3月期 0.5月分 計 4.9月分
市助	540,000円	
収入役・教育長	500,000円	
水道事業管理者	480,000円	
議長	345,000円	
副議長	305,000円	
議員	280,000円	

▲特別職(議員を除く)についても千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例により、在職期間に応じて退職手当が支給されます。

あひこあれこれ



我孫子財閥に優秀賞 県省エネポスター展

昭和59年度「資源やエネルギー」を大切にしようという標語、ポスターの制作に力を入れた。小さいときから、絵は好きで、その方が面白くなってきた。ポスターをかくていくうちに、スイッチの消し忘れが気になるようになった。副賞もバッチリ。

「スター、作文コンクール(県主催)で我孫子中1年の財閥直也くん(専属)が、優秀賞」に輝きました。作品は部屋の電気のスイッチを指で押している様子を描いたもので、タイトルは「心掛けようスイッチ」です。昨年の製作を始めて20日間はどけて製作をしましたが、我孫子中野球部ではショットを守るス波特マン、1m76cmの長身です。



▲1月26日、愛の毛布をトラックに

「我孫子アフリカへ毛布を届ける会」では昨年暮から、毛布の反応は予想以上に、わざわざ民に協力を呼びかけてきたところ、合計で毛布1288枚と現金160万5011円が集まりました。ご存知のとおりアフリカは現在、記録的な干ばつと飢えに見舞われ、人々は家を捨てて、1月26日、28日、昨年暮れに続き、4「積みトラックで毛布を送付しました。会の外山朝子代表は「市民の皆さんの温かい心は、1人でも多くのアフリカの人々を救うことにつながる」といいます。

温かい心アフリカへ届け

毛布1288枚、現金160万集まる



シラーズ(株)名洋服製造(会)の縫製が進むなか、やはり大切な品質管理に注力

昭和60年2月1日現在 (対前年比)

*人口 111,169人(+1,482人)
男 55,686人 女 55,483人
*世帯数 33,545世帯(+645世帯)

●市役所本庁 85-1111
●つくし野支所 84-8801
●湖北台支所 88-0828
●湖北支所 88-2111
●市佐支所 89-2358
●教育委員会 85-1151
●水道局 84-0111
●消防署 84-0119
●少年センター 85-1514
●市史編さん室 85-2481
●保健センター 87-1131

●市民会館 84-3311
●市民図書館 84-1110
●市民図書館湖北台分館 87-3055
●市民図書館移動図書館 87-0909
●中央公民館 82-0515
●都市改造事務所 85-1171
●区画整理課 83-1181
●身体障害者福祉センター 88-0141
●つつじ荘 88-0123
●生活環境課(浄化槽) 87-2379 (ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547

もよおし

市民将棋大会

▶日時 2月24日(日)午前10時
▶会場 金子卓球場(市役所近く)
▶会費 1500円(昼食付)小・中学生 500円
▶問い合わせ 我孫子将棋同好会 金子 ☎82-3394

健康を考える オープンハウスの会

▶日時 2月24日(日)正午
▶場所 湖北台市民センター
▶内容 健康食試食会、映画「あひこ」、健康体操、健康相談ほか
▶問い合わせ オープンハウスの会事務局 ☎88-3111

家庭婦人卓球大会

▶日時 3月8日(金)午前9時30分
▶会場 柏市・東実体育館
▶種目 1.シングルス(A、B、Cのランク別トーナメント)、2.ダブルス(無差別トーナメント)
▶参加資格 市内在住の家庭婦人
▶参加費 シングルス 500円
ダブルス 1000円
▶申込方法 ハガキに出場種目及びプランを明記してください。
▶申込先 我孫子822-94
尾張由紀子 ☎83-3146
▶申込締切 2月28日必着
▶主催 市卓球連盟

シルバー人材センター 趣味の墨絵教室

▶日時 3月15日から4月19日毎週金曜午後1時30分から3時30分
▶場所 市民会館第6会議室
▶内容 水墨画(対象初心者24名)
▶会費 3000円(教材費等600円)
▶申し込み 2月28日まで往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、中辨2607(社)我孫子市シルバー人材センター事務局へ ☎88-2200

第1回 市市民長杯 争奪囲碁大会

▶日時 3月17日(日)午前9時
▶会場 市民会館大会議室
▶棋戦 I.タイトル戦 II.段位戦 III.級位戦
▶会費 I、II 2000円 III.1500円(支部会員2割引、当日入会可)
▶主催 日本棋院我孫子中央支部
▶申し込み・問い合わせ 大熊 ☎83-2103、田中 ☎88-9125

教育委員会開催

▶日時 2月23日(土)午前9時
▶場所 教育委員会会議室
▶問い合わせ 教育委員会総務課

すしの新タネによる無料試食会

千葉県環境衛生同業組合と関係業者及び市内組合加盟店(36店舖)により開催いたします。
▶日時 2月20日(水)正午から午後3時まで
▶場所 市民会館大会議室
▶食券 先着 270食分
▶問い合わせ 田口 ☎88-2250

アイバンク基金協賛 チャリティゴルフ大会

▶日時 4月9日(火)
▶場所 竜ヶ崎カントリークラブ
▶主催 我孫子ライオンズクラブ
▶方式 18ホールストロークプレー
▶会費 2万2000円(プレー費、昼食代、パーティールール、賞品代、アイバンク基金等含む)
▶募集人員 200名
▶申込先 同事務局 新木3055-1 ☎88-2496 土・日曜・祝日を除く(午前10時~午後4時)
▶締切 3月10日(日)

親子スキー教室

▶日時 3月23日(土)から26日(火)
▶場所 蔵玉温泉スキー場
▶費用 大人(中学以上)2万4000円 小人(小学3年以上)2万1000円
▶募集人員 45名(先着順)
▶参加申込 往復ハガキにて、住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、スキー連盟事務局、白山1-13 11 鈴木晃司まで
▶問い合わせ 鈴木 ☎(82)3451

NHK学園高等学校 新入生の募集

◎高校普通科コース(高卒資格取得のために)
◎教養コース(知識と教養を高めるために)
◎社会通信コース(主婦や勤めの方などに利用いただける趣味・教養の講座で書道・硬筆・俳句など15講座)
▶案内書 ハガキで〒260 千葉市中央4 14 14 NHK千葉放送局NHK学園案内係へ請求してください。

昭和60年度第1次 婦人就業技術講習会

▶科目 和裁科、縫製科、織物科(各科とも初級・中級・上級・追講コースがあります)、ホームヘルパー科
▶期間 初級4月15日~5月28日 中級6月10日~7月15日 上級9月2日~10月11日、ホームヘルパー6月10日~7月15日、水・土・日・祝日を除く21日間、追講は6月1日・27・28日。10時から4時まで
▶募集人員 ホームヘルパー科30名、他のコース20名
▶対象者 主婦または専業主婦で就業を希望する方
▶受講料 無料(教材は自己負担)
▶受講場所 千葉市千葉港4-3(経営者会館3F) 県婦人就業援助センター ☎472-47-8541
▶申込方法 援助センターへ印通持参のうえ2月28日までに申し込んでください。

あひこエコース団員募集

女性コースです。いっしょに楽しみませんか。
▶日時 毎週月曜日午前10時から午後0時30分
▶練習場所 高橋/ハレスタジオ
▶会費 月2500円
▶連絡先 遠藤 ☎84-8267 小池 ☎84-0131

保育者募集

幼児教室では保育者を募集しています。
◎湖北台幼児教室
▶募集人員 保育者1名
▶連絡先 ☎88-0185
◎栄崎幼児教室
▶募集人員 短期/パート(経験者)1名
▶連絡先 ☎85-2835
◎期日 2月23日(土)(要履歴書)

県消費生活改善推進員募集

▶資格 県内に居住する20歳以上の方 100名
▶任期 昭和62年3月31日まで
▶謝金 年7000円(予定)
▶申し込み・問い合わせ 〒260-91千葉中央郵便局私書箱40号県企画部消費生活課 ☎472-23-2290 3月20日までに ※申込用紙は市民生活課にあります。

公正取引委員会 消費者モニター募集

▶応募資格 20歳以上の婦人の方
▶モニターの仕事 アンケート、消費者関連の調査協力、消費者からの要望、情報、意見の提出。モニター研修会(年2回予定)への出席。
▶任期 4月から81年3月末日
▶応募締切 2月28日(消印有効)
▶問い合わせ 募集要綱、申込用紙は市民生活課まで

成人職業訓練生募集(3月生)

▶講習名 木材加工機械操作業主任者(1日~2日15人3000円)、CAD・CAMシステム(12日~14日30人5000円)、プレス検査実務講習(13日~15日20人5000円)、炭酸ガス半自動アーク溶接(2)(18日~19日20人2000円)、NC木材加工(中級)(18日~20日10人無料)、移動式クレーン運転士免許(学科)試験準備(18日~20日20人3000円)、透視図法(25日~29日15人2000円)
▶申し込み・問い合わせ 中央技能開発センター ☎0434-23 4622

お知らせ

風営適正化法 昭和60年2月13日から施行

風営営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が、2月13日から施行され、次のような営業は許可や届出が必要となります。
◎ゲーム機設置営業(スロットマシン、テレビゲーム機等)は公安委員会の許可が必要です。法施行日から3か月以内に許可を受けてください。
◎アダルトショップ、モーテル、ラブホテル等は届出が必要です。法施行日から1か月以内に届出てください。
◎深夜(午前0時~日の出時)に酒類を出す店(主食を常に出す店は除かれる)も届出が必要です。法施行日から1か月以内に届出てください。

詳しいことは、警察署の防犯課でおたずねください。
▶我孫子警察署 ☎82-0110

年賀はがき当選番号の決定

賞品は郵便局で、7月20日までにお受け取り下さい。
▶我孫子郵便局 ☎82-4251

等	組	番	号
1	A 組	8	28258
	A、B 組共通	2	87172
		3	32187
2	A 組	下5けた	89226
	A、B 組共通	下5けた	73370
3	A、B 組共通	下3けた	596
		下3けた	603
4	A、B 組共通	下2けた	11
		下2けた	23
等		下2けた	72

テレホンサービス ☎85-1313

2月	16土	少年の日
	17日	◎白昼当番医=テレホンサービス ◎休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)10:00~12:00 ◎高齢相談=産工会館10:00~14:00 ◎家庭の日
	18日	◎心配ごと相談=商工会館 9:00~15:00 ◎つつじ荘休館
	19火	◎法律相談=市民相談室 9:00~15:00
	20水	◎消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ◎交通事故相談=市民相談室10:00~15:00
	21木	◎年金相談=市民相談室10:00~15:00 ◎少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00
	22金	
	23土	
	24日	◎白昼当番医=テレホンサービス ◎休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)9:00~12:00
	25日	◎心配ごと相談=市佐支所 9:00~15:00 ◎行政・人権相談=都市改造事務所10:00~15:00 ◎つつじ荘休館
	26火	◎法律相談=市民相談室 9:00~15:00 ◎つつじ荘休館
	27水	◎消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ◎老人健康相談=つつじ荘 13:30~15:00 ◎アルコール家庭教育=天王台青年館13:30~15:00
	28木	◎少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00

▶お詫言と訂正 2月1日号の市民カレンダーの中で、2月11日から13日までの欄に「つつじ荘休館」の記載が抜け落ちていました。お詫言して訂正いたします。